

職業訓練指導員講習（48時間講習）のお知らせ

この講習は、職業訓練指導員の資格を取得しようとする者に対し、指導員に必要な指導方法等に関する能力を身に付けることを目的として、昭和45年労働省告示第39号に基づいて実施するもので、厚生労働大臣が指定する講習です。

講習の全科目を履修し、所定の確認テストを良好な成績で修了した者に修了証が交付され、申請により秋田県知事から相当する職種の『職業訓練指導員免許証』が交付されます。

この機会に是非受講を受講をお勧めします。

受講資格等一覧表(主なもの)

| 受 講 資 格 | 実務経験年数 | 添 付 書 類 | | | | |
|--------------------|--------|---------------------|--------------------|-------------|------------------|-------------|
| | | 技能検定 合格証書 (写) | 訓練校 修了証書 (写) | 卒業証書 (写) | 履修証明書 (成績証明書) | 単位修得 証明書 |
| 一級・単一等級の技能検定に合格した者 | 0年 | ○ | | | | |
| ★大学卒業生 | 2年 | | | ○ | ○ | ○ |
| ★短期大学又は高等専門学校卒業生 | 4年 | | | ○ | ○ | ○ |
| ★高等学校卒業生 | 7年 | | | ○ | ○ | ○ |
| ★専門課程の高度職業訓練修了者 | 4年 | | ○ | | | |
| ★普通課程の養成訓練修了者 | 7年 | | ○ | | | |
| ★専修訓練課程の養成訓練修了者 | 10年 | | ○ | | | |

- ※ (1)「★」印は免許職種に関する学科を修了していること。
 (2)実務経験年数は免許職種に関する経験年数をいいます。
 (3)「単位修得証明書」の様式については当協会へ連絡してください。

講習内容

職業訓練原理:4時間 教科指導方法:16時間 労働安全衛生:3時間 訓練生の心得:7時間
 生活指導:6時間 関係法規:4時間 事例研究:6時間 確認テスト:2時間 合計 48時間

講習開催時期

平成31年1月中旬(6日間) 定員 30名